

計算書類に対する注記

計算書類に対する注記

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

短大の教職員に係る退職金の支給に備えるため、期末要支給額133,974,500円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

その他教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額105,499,400円は大分県退職金財団よりの交付金と同額であるため計上していない。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は総額で表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

これにより期首に計上すべき額として特別収支に23,369,679円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に121,055,507円を計上している。

この結果、従来の方とと比較して教育活動収支差額、経常収支差額が1,590,387円減少し、基本金組入前当年度収支差額が24,960,066円減少している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額

2,645,416,971 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地

830,362,057 円

建物

1,794,593,631 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

75,392,248 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

(単位 円)

セグメント 科 目	大学・短期大学・ 高等専門学校	幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校・ 専修学校等	その他	合計
教育活動収入計	688,718,329	816,035,290	268,022,035	1,772,775,654
教育活動支出計	668,799,763	819,751,836	294,991,759	1,783,543,358
教育活動収支差額	19,918,566	△ 3,716,546	△ 26,969,724	△ 10,767,704
教育活動外収支差額	20,616	347,612	946,059	1,314,287
経常収支差額	19,939,182	△ 3,368,934	△ 26,023,665	△ 9,453,417
特別収支差額	△ 9,713,134	△ 8,089,849	20,411,293	2,608,310
基本金組入前当年度収支差額	10,226,048	△ 11,458,783	△ 5,612,372	△ 6,845,107
基本金組入額合計	△ 33,578,464	△ 63,321,124	△ 16,210,202	△ 113,109,790
当年度収支差額	△ 23,352,416	△ 74,779,907	△ 21,822,574	△ 119,954,897

(注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校・附属施設別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大学・短期大学・高等専門学校」「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」「その他」に区分している。「大学・短期大学・高等専門学校」には、別府溝部学園短期大学を含んでいる。「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」には、ひまやま幼稚園、別府溝部学園高等学校、大分県歯科技術専門学校を含んでいる。「その他」には、学校法人部門のほか、ひらた保育園、児童発達支援センターを含んでいる。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務

下記について債務保証を行っている。

本学生に対する介護福祉士等修学資金借入金

23,360,000 円

10. 子法人に関する事項

なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項

なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属 性	役員、 法人等の 名称	住 所	資本金又は 出資金	事業内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項と の関係		
						役員の兼 任等	事業上の 関係					子法 人	出資 会社	学校法 人間取引
理事長 溝部仁が 議決権の 過半数を 有している	リーブル ひめやま	別府市大 字野田78 番地	—	図書、教 材等の販 売	—	—	図書、教 材等の購 入	図書、教 材等の購 入 (注1)	2,143,925	—	—			
理事長 溝部仁が 議決権の 過半数を 有している	溝部学園 購買部	別府市大 字野田78 番地	—	切手、消 耗品等の 販売	—	—	切手、消 耗品等の 購入	切手、消 耗品等の 購入 (注2)	1,566,910	—	—			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 図書、教材等の購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(注2) 切手、消耗品等の購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

13. 学校法人間の財務取引

なし

14. 重要な後発事象

なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,050,000	11,868,000	7,818,000
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
合 計	4,050,000	11,868,000	7,818,000
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	30,000,000		
有価証券合計	34,050,000		

② 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	0	0	0
株式	4,050,000	11,868,000	7,818,000
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
合 計	4,050,000	11,868,000	7,818,000
時価のない有価証券	30,000,000		
有価証券合計	34,050,000		

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	4,097,280 円	3,053,600 円
管理用機器備品	528,000 円	360,800 円